令和6年台風第10号による被害等

台風第10号は8月31日(土)午前中に兵庫県に最も接近し、播磨南西部 や淡路島で、降り始めからの降水量が200mm超の大雨を記録。

29日には、淡路島で線状降水帯の発生により顕著な大雨による兵庫県気 象情報を県内で初めて発表。

- 1 被害等の状況
- 人的被害、住家被害、停電、主な道路の通行止めは発生していない
- 農林水産関係

佐用町、淡路島内で、農地の畦畔崩壊や水路への土砂流入が発生

<被害概況(9/2 14時現在)>

農地、水路等: 畦畔崩壊、土砂流入等 計44か所 (洲本市、南あわじ市、淡路市、佐用町)

○ 十木関係

県管理施設の被災は無し

佐用町、南あわじ市で、人家等裏の法面の崩壊が発生

2 今後の対応

農地等の被害について、災害復旧事業での対応可否を含めて今後、市町と協議

(参考) 本県の対応

月日	内容	
8月28日(水)	台風の接近に備えるため対策連絡会議開催(防災監トップ)	
8月29日(木)20時24分	県内に土砂災害警戒情報が発表されたことから <u>兵庫県災害警戒本</u> <u>部(本部長:防災監)を設置</u>	
8月30日(金)	風水害警戒本部会議開催(防災監トップ)	
9月2日(月)4時49分	台風が熱帯低気圧に変わり、被害等が新たに生じる可能性が低下したことから <u>兵庫県災害警戒本部を廃止</u>	

※23日、27日、30日に県民へのメッセージを発出

本県の体制設置基準(県地域防災計画等)(台風)

発出情報等	県の体制	構成員
台風接近24時間前 神戸地方気象台による台風説明会の後	災害対策連絡会議	会長:防災監 関係課室長
県内に大雨、洪水、高潮等の警報が発表 され、被害の生ずるおそれがあるとき 等	災害警戒本部	本部長:防災監 関係次長
風水害等が発生し、又はそのおそれがある 場合、災害応急対策が必要なとき	災害対策本部	本部長:知事副知事、防災監、各部長